

## 米海軍所属 HH-60 ヘリコプターの事故に対する意見書

平成30年10月19日の新聞報道によると、同月9日嘉手納基地内において、米海軍所属の HH-60 ヘリコプター2機の接触事故があったとのことである。米海軍安全センターによると、被害総額は、200万ドル（日本円にすると、約2億2500万円）以上で、重大な「クラス A」に分類される旨の報告である。

沖縄防衛局からの情報によると、「米軍から、2機の HH-60 ヘリコプターが接触事故を起こした。駐機中の1機に移動中の1機が接触した形で詳細については、現在、調査中である。」とのこと。

今回の事故に関しては、事故発生から10日後に沖縄防衛局からの問い合わせに答える形で通報がなされた。日米合意では、米軍による事件・事故の発生時には、正確、かつ迅速な情報提供をするとある。本町議会のみならず米軍嘉手納基地周辺自治体等が関係機関に対し情報提供を繰り返し求めてきたにもかかわらず、通報の遅延や情報提供がなされない状況は、周辺住民の不安を増大させ、到底容認できるものではない。

よって、本町議会は町民・県民の生命・財産・安全を守る立場から米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 事故に関する正確、かつ迅速な情報提供を行わせること。
- 2 事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表させること。
- 3 事故の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で作成し早期公表を行うこと。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年11月9日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長